



子育て支援のお知らせ(10月~11月初旬)

★前原児童センター ☎219820

★日の出児童センター ☎210420

「つどいの広場」

乳幼児の親子が交流する場を開催しています。また、下表の日程で親子がふれあうあそびの講座なども行います。事前の申し込みは不要です。

日時 毎週月・水・金曜日 午前9時~午後2時(祝日を除く)

場所 前原児童センター・日の出児童センター・総合支所第2庁舎3階子育て支援室

「つどいの広場」および「子育てサロン」のお問い合わせは、各会場の児童センター(「児玉つどいの広場」は前原児童センター)へ

| 日程 | 前原つどいの広場 「水曜ルンルンタイム」 午前10時~11時 | 日の出つどいの広場 「ひよっこ」 午前10時30分~11時30分 | 児玉つどいの広場 「水曜ワクワクタイム」 午前10時~11時 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------|
| 10月8日(水) | おはなしのもりによる「絵本と工作」 | ミニ運動会 | 新聞紙のくだもの狩り |
| 10月15日(水) | 親子体操(※1) | 避難訓練(消防車がきます) | 電車ごっこ遊び |
| 10月22日(水) | 魚つり遊び | 公園までお散歩 | おはなしのもりによる「お話しの手箱」 |
| 10月29日(水) | | 粘土で遊ぼう | 的あてゲーム遊び |
| 11月5日(水) | クリスマスリース作り | 本庄子育てネットの「ママサロン」 | 誕生会と「みのむし」作り |

※1 講師 立石 明子 先生

子育てサロン(子育て支援講座「ゆうゆう」)のご案内

| 日程 | 内容 | 会場 |
|-----------|-------|-----------|
| 10月20日(月) | ミニ運動会 | 日の出児童センター |
| 11月7日(金) | 布で遊ぼう | 前原児童センター |

時間 午前10時~11時30分

協力 子育て応援団「本庄びすけっと」のみなさん

*お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

ファミリー・サポート・センターの会員募集中

子どもの預かりや送迎を依頼したい人と、その手助けができる人が会員となって、一時的な育児の援助活動を有料で行う会員組織です。随時、会員を募集しています。

★本庄市ファミリー・サポート・センター(本庄市社会福祉協議会内) ☎242755

いま、なぜレジ袋を減らす必要があるのでしょうか?

レジ袋の原料はポリエチレンなどの合成樹脂。つまりレジ袋は、石油から作られるプラスチック製品です。レジ袋1枚に石油原料は17ml使われます。マイバッグなどを使うことで、およそ小さなおちょこ1杯分の貴重な石油資源が節約できるのです。

資源ごみ回収にご協力ありがとうございます

8月の本庄市内における回収量(合計 49,543kg)は以下のとおりです。

○生きびん 5,005kg ○その他のびん 21,308kg

○飲料用缶 10,405kg ○その他の缶 1,437kg ○ペットボトル 11,388kg

小山川クリーンセンターへのごみの自己搬入手続きについて

問い合わせ先 ☎28200

- 100kg以下の家庭系ごみの自己搬入は、直接搬入手数料が無料になりました。
 - 市役所・総合支所での減免申請手続きは必要ありません。
 - 1日に何回でも、搬入できます。
 - 100kgを超過した場合、10kgごとに40円の手数料がかかります。
- *搬入できるごみの基準等については、小山川クリーンセンターへお問い合わせください。

集団資源回収予定表

実施時間は、各団体により異なります。また、天候等の理由で変更になる場合もあります。

| 日程 | 時間 | 回収場所等 | 問い合わせ先 |
|-----------|----------|-----------------------------|----------------------------------|
| 10月5日(日) | 午前9時~正午 | 総合支所 | ハートtoハート ☎229300 |
| 10月19日(日) | 午前9時~11時 | 市役所 | |
| | 午後1時~3時 | 市民プラザ | |
| 11月2日(日) | 午前9時~正午 | 総合支所 | みどり作業所 ☎232195 佐久間さんち ☎229300 |
| 10月15日(水) | 随時受付 | 就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側) | |

市民相談 (10月～11月初旬) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

| 相談名 | 相談日時など | 会場 | 問い合わせ | | |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------------|---------------------------------|----------------------|
| 行政 | 10月16日(木) 午前10時～午後4時 | 市役所1階 市民相談室 | 市民課(本庁) ☎⑤1112 | | |
| 法律 ※予約制 | 10月8日(水)・15日(水)・22日(水) 午後1時～4時 10月の相談予約は、9月22日(月)に電話受付開始 11月の相談予約は、10月20日(月)から電話受付開始 | | | | |
| | 弁護士による相談 | | | 11月の相談はありません | |
| | 司法書士による相談 | | | 11月26日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順) | |
| 労働法律 ※予約制 | 11月19日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順) 相談員=弁護士 ※10月20日(月)から電話受付開始 | | | | |
| 不動産 ※予約制 | 11月5日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順) 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員 ※10月20日(月)から電話受付開始 | | | | |
| 年金 ※予約優先 | 10月9日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士 ※随時、電話受付 | | | | |
| 税務 ※予約優先 | 10月14日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士 ※随時、電話受付 | | | | |
| 消費生活 | 毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後3時30分 | | | | 商工課 ☎⑤1175 |
| | 毎週金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後3時30分 | | | 上里町役場2階 産業振興課 | 上里町役場産業振興課 ☎⑤1232 |
| 人権 | 10月28日(火) 午前10時～午後3時 | 市役所1階 市民相談室 | 人権推進課 ☎⑤1159 | | |
| | 10月14日(火) 午前10時～午後3時 | 総合支所2階 研修室 | 人権推進課児玉人権係 ☎⑦1331(内線240) | | |
| 家庭児童 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 | 市役所1階 児童相談室 | 子育て支援課 ☎⑤1129 | | |
| 教育 (不登校等) | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後3時 | ふれあい教室 (旧勤労会館2階) | 教育支援センター ☎②4287 | | |
| 教育 (いじめ等) | 毎週水曜日(祝日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、午後3時～5時(要事前連絡) | | 子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎②7337 | | |
| 心配ごと | 毎週月曜日(祝日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ | 市民プラザ | 本庄市社会福祉協議会 ☎④2755 | | |
| | 10月6日(月)・20日(月) 午後1時～4時 | 総合支所2階 研修室 | 本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎⑦1237 | | |
| 結婚 | 毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ | 市民プラザ | 本庄市社会福祉協議会 ☎④2755 | | |
| | 10月8日(水)・22日(水)・11月12日(水) 午後1時～4時 | 総合支所2階 研修室 | 本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎⑦1237 | | |

障害者生活支援センター『さわやか』

☎⑤5620 FAX⑤5640

- 同じ障害がある人による相談
 - ①肢体不自由の人 随時受付
 - ②聴覚障害のある人 事前受付
 - ③視覚障害のある人 事前受付
- 理学療法士による相談(身体障害のある人)
 - 18日(土) 午後1時～3時
 - ※勤労青少年ホームで実施
- 介助教室(介助の人)
 - 25日(土) 午後1時～3時
- もの作りクラブ(身体障害のある人・その家族)
 - 24日(金) 午後1時30分～3時30分
- 絵手紙教室(身体障害のある人・その家族)
 - 25日(土) 午前9時30分～11時30分
- パソコン教室(身体障害のある人)
 - 毎週木曜日 午後1時30分～3時30分

県民相談

会場 埼玉県北部地域振興センター
(熊谷地方庁舎1階)

| 相談名 | 相談日時など | 問い合わせ |
|----------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------|
| 法律 ※予約制 | 毎月第1・3・4水曜日(祝日を除く) 午後1時～4時 相談員=弁護士 | 北部地域振興センター ☎048-522-6506 |
| 県民 (行政・法律・心配ごと相談) | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 相談員=県民相談員 ※電話相談可 | |
| 交通事故 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 相談員=交通事故相談員 ※電話相談可 | 北部地域振興センター ☎048-521-7300 |
| 労働 ※予約制 | 毎月第2・3・4金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 相談員=弁護士 | 北部地域振興センター ☎048-524-1110 |